



記号

- (市) 役所 ● 病院
- (町) 役所 ● 神社
- (村) 役所 ● 寺
- (指定用途地区)
- (官公営団体の施設)
- (今年のもいもの)
- (歴史的建造物)
- (国指定の史跡)
- (国指定の公園)
- (国指定の自然公園)
- (国指定の文化財)
- (国指定の自然文化財)
- (国指定の自然景観地区)
- (国指定の文化景観地区)
- (国指定の伝統的建造物群)
- (国指定の伝統的建造物群)
- (国指定の伝統的建造物群)
- (国指定の伝統的建造物群)
- (国指定の伝統的建造物群)

1. 投影はユニバーサルメルカトル図法、緯度帯は第53帯、中央子午線は東経135°

2. 右上の数字は地価メッシュコード

3. 図表に付した短縮は黒が経緯差1分ごとの日影、青(経緯度日影と重複する場合は黒)が基準地メッシュの日影

4. 高士の基準は東京湾の平均海面、等高線の間隔は10メートル

5. 磁針方位は西磁約6°30'

6. 図式は昭和61年1:25,000地形図式

行政区画	索引図
高知県 A 幡豆郡 B 南河内郡	土佐市 米の川 久礼 窪川 大用 伊予市 舞津浦

高知県
A 幡豆郡 大正町
B 南河内郡 窪川町

昭和39年測量
昭和63年修正測量
1. 使用した空中写真は昭和63年4月撮影
2. 現地調査は昭和63年11月実施
平成10年部分修正測量

1: 25,000 土佐川口

著作権所有兼発行者 国土地理院 許可なく複製を禁ずる
平成11年7月1日発行 (3色刷) 2刷

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平21業複、第406号)」
承認を得て作成した複製品を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

